



野村 翔平さん 所沢市
経営 ニンジン、ニンニクなど6%

新規就農者にも魅力的な制度
東京都から移住して50坪から年々規模を拡大し、2年前から従業員2人を雇用しています。直売所向けの出荷が中心ですが、昨年のコロナ禍では外食向けの卸業者からの注文が大幅に減りました。このような予期せぬ事態が発生しても、雇用を維持し、営農を継続していかなければなりません。経営努力では避けられない

さまざまなリスクに対応している中で、経営者としての収入保険は心強いです。自分自身の就農当時を振り返ると、技術的なことを含め分らないことが多くありました。経営のかじ取りをする上で不安はつきものだと思います。新規就農者にとっても収入保険は魅力的な制度だと思います。

加入者の声



ベリーズファーム・ハセガワ 行田市
代表 長谷川 裕晃さん
経営 イチゴハウス 55坪
イチゴ苗ハウス 40坪

給与などの支払に

従業員12人とともに、高設栽培で「章姫」「紅ほっぺ」などを作っています。ハウスの直売と観光農園の運営に力を入れています。例年だと観光農園は売上の約3割を占めますが、想定を超える新型コロナウイルス感染症により今年もほぼ実施できませんでした。直売用に回しましたが、包装紙代など経費が掛かるうえ、観光農園以上の収益にはならず

収入が落ち込みました。イチゴは次の収穫期まで収入がないので、その間の人件費や資材費を補うため7月につき融資を利用しました。素早い支払いで無利子という、他にはない好条件での貸付けに加入して良かったと実感しています。

当組合では、多くの方々に収入保険をご利用いただくよう青色申告説明会を開催しております！

簡単、節税！

「青色申告」を始めましょう！

青色申告は、自分の経営を客観的につかむための重要なツールです。青色申告には、**税制上のメリット**もあります。

青色申告の主な特典

- ① 所得金額から最高55万円を差し引くことができる！
※ e-Taxは65万円、簡易簿記は10万円
- ② 家族、従業員に支払う給与を必要経費に算入できる！
- ③ 赤字を翌年以降3年間の黒字から控除できる！

お近くのNOSAIまで、お気軽にお問い合わせ下さい

埼玉県農業共済組合 中部統括支所
住所：川越市大字久下戸3523-1
☎ 049-235-8711
✉ : tyubu.tou@nosai-saitama.jp

安心のネットワーク **NOSAI 埼玉**

R 8 1 0 0 万 円

収入保険が 気になる方へ

保険料等の試算をお勧めします！

安心のネットワーク **NOSAI 埼玉**

加入できる方は？

青色申告を行っている農業者（個人・法人）です。



1. 保険期間開始前に加入申請を行います。
2. 加入申請時に、青色申告実績（簡易な方式を含む）が1年分あれば加入できます。収入保険と農業共済、ナラシ対策、（※1）野菜価格安定制度等の類似制度は、どちらかを選択して加入します。

保険期間は？

保険期間は、税の収入算定期間（会計期間）と同じです。

個人：1月～12月 法人：事業年度の1年間（会計期間）

加入のお手続きは… 個人の方は、保険期間（1月～12月）の前年の12月末日（新規で加入）
法人の方は、保険期間（事業年度の1年間）が開始する月の前月の末日

補償内容は？

保険期間の収入（農産物の販売収入）が、基準収入の9割を下回ったときに、下回った額の9割を上限に補てんします。

1. 基準収入は、過去5年間の平均収入（5中5）を基本に、保険期間の営農計画も考慮して設定（規模拡大など上方補正）します。
2. 毎年の農産物（自ら生産したもの）の販売収入は、青色申告決算書等を用いて整理します。
3. 農産物の販売収入には、精米、仕上茶などの簡易な加工品の販売収入も含まれます。
4. マルキン等の対象である、肉用牛・肉用子牛・肉豚・鶏卵は対象外です。

対象となる事故は？

自然災害や価格低下だけでなく、以下のような農業者の経営努力では避けられない収入減少が全て補償の対象です！

自然災害等で減収 	市場価格が下落 	災害で作付不能 	けがや病気で収穫不能
倉庫の浸水被害 	取引先の倒産 	盗難や運搬中の事故 	為替変動で大損

収入保険の補てん方式

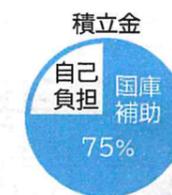
保険方式（掛捨て）と積立方式（掛捨てではない）の組み合わせができます。

基本のタイプでは、

例えば、基準収入100万円で新規加入の場合、納入保険料等は39,564円となります。

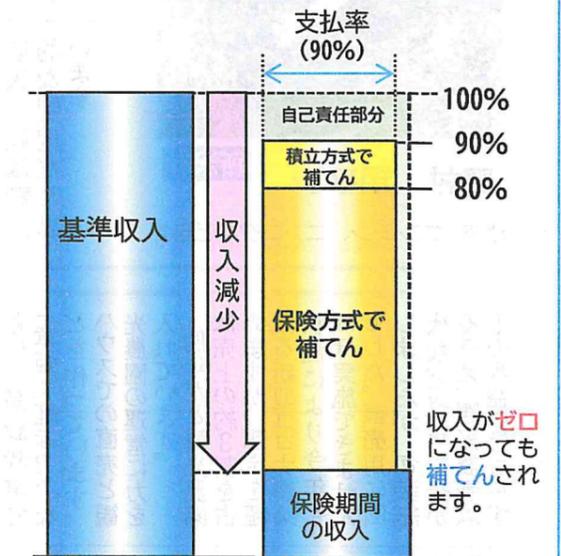
基本のタイプ（最大補償選択時）

- ・ 保険方式…保険料 10,782円
 - ・ 積立方式…積立金 22,500円
 - ・ 付加保険料 6,282円
- ※保険料、積立金は分割支払い（最大9回）できます。



※保険料等と積立金には、国の補助があります。

保険期間の収入がゼロになったときは、最大81万円（積立金9万円、保険金72万円）の補てんが受けられます。



（注）5年以上の青色申告実績がある方の場合

必要書類

過去5年間の確定申告書類

個人	<ul style="list-style-type: none"> ・ 所得税の確定申告書 第1表 ・ 所得税青色申告決算書（農業所得用） 損益計算書 ・ 所得税青色申告決算書（農業所得用） 収入金額の内訳
法人	<ul style="list-style-type: none"> ・ 法人税の確定申告書 別表1（青色申告） ・ 所得の金額の計算に関する明細書 別表4 ・ 農業部門にかかる損益計算書 ・ 製造原価報告書

《必要に応じて以下の書類をご用意ください！》

- ・ 他の会計帳簿（品目別売上高がわかるもの・雑収入・事業消費・棚卸表など）
→品目別に営農計画を作成、加工品がある、雑収入の中に販売収入が入っている方
- ・ 畑作物直接支払交付金における数量払交付計算書（数量払の交付決定通知書裏面）
→麦、大豆、そば等の畑作物の直接支払いの交付金の受取のある経営体
- ・ 荷造運賃手数料の元帳（経費部分）
→過去又は保険期間中に純額方式→総額方式へ変更のある経営体
- ・ 作付、管理する全ほ場の耕地情報の一覧
→規模拡大特例、収入上昇特例を使用する経営体

【留意事項】

- ・ 申告書類を紛失等した場合、管轄の税務署にて再発行手続（情報開示請求）が可能です。（再発効まで約30日・1年分300円 + 返信封筒代）
- ・ 実績が上記の年数分ない場合、直近年からの連続した青色申告年数分をご用意ください。
- ・ 棚卸しや事業消費、交付金等の受取がある方、品目（数量、販売金額）ごとに営農計画を立てたい方は、追加書類のご用意をお願いいたします。